

構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会 報告書のポイント

I 取りまとめの視点

◆ 国民の不安の極小化

- ・現代社会においては絶対的な安全・安心は求め難いとはいえ、国民の不安の極小化を図ることが行政や産業の重要な役割であるとの認識に立って本報告書を作成。

◆ 偽装問題の背景

- ・建築物を消耗品のごとく考え、優れた建築資産を構築して長期にわたり大事に利用するという共通認識の欠如。

II 構造計算書偽装問題のとらえ方

◆ 氷山の一角

- ・特定の人物による特異な事件という当初の認識から、大規模で根深い構造が存在するという認識への転換。

◆ 安全性への不信

- ・一生に一度の高価な買い物であるマンションの安全性が確保されていないという大きな衝撃。国民の建築確認制度や建築生産システムに対する不安感・不信感の増大。

III 構造計算書偽装問題の構造と背景

◆ なぜ偽装が起こったのか ー建築士制度の機能不全ー

- ・建築技術が高度化に伴う建築士の専門分化。構造設計者の下請化による労働過重と地位の低下。

◆ なぜ見過されたのか ー建築確認・検査制度の機能喪失ー

- ・建築技術の高度化・専門化、確認申請件数の増加等による、建築主事の技術的能力、処理能力の低下。民間確認機関の市場競争による審査の形骸化。

◆ 構造計算書偽装問題の背景

- ・建築社会におけるスクラップ・アンド・ビルド型の共通認識。
- ・マンションなどの分譲住宅の建設において建築士の立場が変化し、建築物を利用する居住者と建築士の距離が拡大。
- ・建築確認の建築物性能保証の役割への国民の過剰な期待。

IV これからの建築社会のあり方に向けた提言

◆ ストック重視社会への転換

- ・これからの建築社会では、スクラップ・アンド・ビルド型社会から良質なストックの蓄積・活用を重視した社会への転換が必要。

◆ 建築士制度の再構築

- ・建築技術の高度化に伴う専門分化の実態に即した業務の明確化、資格の付与・能力認定の仕組みの構築。構造設計者の地位の確立。

- ・ 職能団体への加入義務化の検討、職能団体による継続教育制度の導入の検討。
- ・ 職能団体による実践的倫理の強化と建築士の育成過程における倫理教育の必要性。
- ◆ **建築確認・検査制度の見直し**
 - ・ 建築士の設計行為を束縛せず、建築士がよりよい建築物を国民に提供するために、十分に技術を発揮できるシステムの構築。
 - ・ 特定行政庁と指定確認機関との適切な役割分担。特定行政庁はまちづくりに関わる分野に、指定確認機関は単体の技術分野が得意。
 - ・ 違反建築物の是正のためには、特定行政庁と指定確認検査機関の協力・連携が必要。
- ◆ **構造計算プログラムの改善**
 - ・ 確認審査時における過度なプログラム依存からの脱却。審査の質を高めるための新しいプログラムの開発に期待。
 - ・ 現在の大臣認定制度の問題点の解消。
- ◆ **建築主事制度の見直し**
 - ・ 特定行政庁の技術レベルを向上させるため、民間で実務経験のある建築士を任期付き任用制度の活用等により配置することを検討。
- ◆ **施工体制の整備**
 - ・ 設計・施工一貫システムの見直し、工事監理に当たる建築士の能力向上、設計改善提案に対する施工業者の意識の向上を図るなど、工事監理制度の実効性の向上。
 - ・ 一括下請負について、消費者保護の観点から、情報開示のあり方を含めて検討。
- ◆ **流通市場の整備と消費者保護**
 - ・ 住宅性能表示制度の充実等。
 - ・ 履歴管理（トレーサビリティ）の確保。
 - ・ 品確法の瑕疵担保制度の実効性の向上。
 - ・ 「青田売り」の功罪の検討。
 - ・ マンション購入者を保護するための包括的な制度の検討。購入者支援サービスの確立。

V 行政対応について

- ◆ **通報のあった情報の扱い**
 - ・ 発覚の発端偽造通報の伝達に時間がかかりすぎ。行政担当者の制度的リスクの存在の認識不足、通報の重大性の無理解。国土交通省内部の伝達報告体制に問題。
 - ・ 日本E R Iに寄せられた構造計算書の疑義に関する情報の指定権者等へ伝達されなかった問題。
 - ・ これらの問題に対処するため、i) 制度が抱える潜在的なリスクの理解、ii) 通報された事態の重大性をチェックするための処理マニュアル等の整備、iii) 行政内部の報告システムの整備、iv) 公益通報制度の活用、などの施策が必要。
- ◆ **事態の検証・評価**
 - ・ 今回の事件では、行政が事態を正確に把握し、評価するまでに多大の時間の経過。
 - ・ 耐震強度の評価について不確定な状況が生じて、混乱に拍車。特定行政庁においても、対応に大きな混乱。
 - ・ 原因の第一は、評価に必要な資料の不保存、第二は建築主事や確認検査員の技術的検

証能力の不足。

- ・ これらの問題に対処するため、i) 検証・評価に必要な確認申請図書等の保存、ii) 建築主事や確認検査員の能力向上、学者・専門家による能力の補完などの対応が必要。

◆ 住民への支援

- ・ 行政が相当早期に救済行動を起こしたことは評価。
- ・ 公的支援が「建築確認での見過ごしによる補償ではない」との説明が不十分で、被害住民の誤解を招来。
- ・ 支援策としては、居住の確保に主眼がおかれるべきであったが、建て替え費用の補助も対象。緊急時の対応として是認されるべき。
- ・ 既存建築物のリスクが顕在化し、救済すべき者が発生した場合の具体的な救済策の迅速な公表。①救済の理由、②救済の政策方針、についての明確なメッセージの発信。
- ・ 第一義的に瑕疵担保責任を負う売り主への徹底した責任の追及。救済と責任の追及は切り離すという政策の原則も確認。
- ・ 正確な情報が提供され、包括的な相談・助言が出来る体制の整備。地方公共団体と被害住民との間に立つ第三者的な立場のコーディネーターの派遣の必要。

◆ 耐震強度の問題

- ・ 耐震強度を必要保有水平耐力に対する保有水平耐力の比率を基に判定したことは、簡単かつ迅速な方法として妥当。
- ・ 耐震強度 0.5 未満の建築物をめぐる対応の問題。
- ・ 構造設計の考え方の相違と構造計算方法の選択による耐震強度の変化についてのマンション居住者への情報提供の不足。
- ・ 偽装マンションへの対応（建替え、補強など）についての積極的な取組みの必要性。

◆ 情報提供の時期等

- ・ 国土交通省による偽装の公表に際し、建築物の名称を伏せての発表が疑心暗鬼を喚起したのではないかという指摘。
- ・ 直接関係ない特定行政庁への情報提供、関係者間の情報共有、特定行政庁での対応・実施状況の確認の必要。
- ・ 偽装の事実の公表時期が、政治家からの働きかけによって歪められたことをうかがわせるような不自然な点なし。
- ・ 公表の時期については、事態発生 of 初期の段階で行政のリーダーが明確に決めることが必要。